

令和5年度第1回 蓮田市行政改革推進委員会会議録

招 集 日	令和5年7月25日(火)	
開催場所	蓮田市役所 301会議室	
開催日時	開会 令和5年7月25日(火) 午後1時30分 閉会 令和5年7月25日(火) 午後2時40分	
出席状況 (委員)	委員長 中野君男	出席・欠席
	副委員長 川島晋	出席・欠席
	委員 伊藤純	出席・欠席
	委員 十川久子	出席・欠席
	委員 豊嶋遥	出席・欠席
	委員 増永美代子	出席・欠席
	委員 本橋幸夫	出席・欠席
	委員 諸根善昭	出席・欠席
	委員 中田薫	出席・欠席
	委員 山口陽子	出席・欠席
出席職員 (本部員、事務局)	<p>【蓮田市行政改革推進本部】</p> <p>蓮 田 市 長 山口 京子 副 市 長 加藤 繁 教 育 長 西山 通夫 総 合 政 策 部 長 山口 亨 総 務 部 長 新井 宏典 環 境 経 済 部 長 高橋 司 健 康 福 祉 部 長 森上 和代 都 市 整 備 部 長 増田 吉郎 蓮田駅西口行政センター長 高崎 達也 上 下 水 道 部 長 小山 猛 会 計 管 理 者 齋藤 照雄 消 防 長 新井 智 学 校 教 育 部 長 安田 修一 生 涯 学 習 部 長 小宮 雪晴</p>	<p>議 会 事 務 局 長 栗原 栄 監 査 委 員 事 務 局 長 飛田 康裕 総 務 部 参 事 兼 秘 書 課 長 高崎 裕美 環 境 経 済 部 参 事 兼 み どり 環 境 課 長 町井 孝行 都 市 整 備 部 参 事 兼 都 市 計 画 課 長 金子 克明 生 涯 学 習 部 参 事 兼 社 会 教 育 課 長 横田 修子</p> <p>【事務局】</p> <p>総 合 政 策 部 次 長 初野 尚久 政 策 調 整 課 長 小嶋 抗 政 策 調 整 課 副 主 幹 齋藤 欣志 政 策 調 整 課 主 事 柏木 渉</p>
傍 聴 者	1名	
1 開会	(総合政策部次長) 開会宣言	

委員長挨拶

(中野委員長)

皆さん、こんにちは。危険な暑さの中、委員さんにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、山口市長さんをはじめ、市の幹部の皆様におかれましては、大変お忙しい中、この委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

当委員会につきましては、前回の委員会で第8次行政改革大綱を市長さんの諮問に基づきまして、議論を重ね、原案の通り承認、答申を行い、本日、第8次行政改革実施計画進行管理として、議論をしていくわけでございます。第七次につきましては、昨年度で終了したわけですが、その集大成として、本日議題として、議論をしていただくということになっております。

いずれにしても、当委員会の役割といたしまして、やはり行政改革という、無駄をなくし、行政のスピードかつ市民に対するサービスの向上というものを求めることとなりますので、各委員さんにおかれましては、忌憚のないご意見をいただき、この委員会が条例に則った役割を果たせるよう、私としてはお願いを申し上げたいと思っております。

また、本日本につきましては、冒頭申し上げましたように危険な暑さの中でございますので、できるだけスピーディーな運営について、各委員さんにご協力をお願い申し上げまして、1時間程度を目標に、本日の委員会を終了したいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。

市長挨拶

(山口市長)

皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、危険な暑さの中、このようにお集まりいただきまして、ありがとうございます。令和5年度第1回蓮田市行政改革推進委員会が開催できますことを感謝申し上げます。

先程、危険な暑さとお話がありましたが、今週は1人熱中症での搬送がありました。年齢も高齢者だけではなく、40代や20代の方も搬送がされており、暑さをあまり感じない中で熱中症になってしまうのかなと思っております。7、8月は注意をしながら業務を行っていきたいと思います。

さて、この行政改革の関係であります。毎年、進行管理を中心に貴重なご意見を賜っておりまして、ありがたく感じております。蓮田市の各種計画はそれぞれの部署で市の将来を見通した計画の下、遂行してはいますが、この行政改革の場合には若干別な視点にございます。業務が効率的に推進されているか、あるいは削れるような無駄なものはないか、という視点の計画でございます。積極的なご意見、ご指導を賜れば大変ありがたいと思っております。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 委嘱式

(総合政策部次長)

それでは、続きまして、委嘱式に移らせていただきたいと思います。

新しく蓮田市行政改革推進委員となりました2名の方に委嘱書の交付を行います。お名前を及びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。

《山口市長より、豊嶋委員、諸根委員に委嘱書の交付》

(総合政策部次長)

続きまして、次第の3.議題でございます。これより、蓮田市行政改革推進委員会条例第6条第1項の規定により、「委員会の会議は委員長が議長となる」とありますので、委員長が議長となり、議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

定足数及び
傍聴者の確
認

(議長)

それでは、事務局からお話ございましたように、規定に基づきまして、私の方で議事を進めさせていただきます。ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

本日の議事を進行するにあたりまして、事務局に2つの確認事項がございます。まず1点は会議の成立について、2点目は傍聴人の有無についてでございます。2点について、事務局よりご報告をお願い申し上げます。

(総合政策部次長)

会議の成立について、ご報告申し上げます。本日は委員10名のうち9名の方がご出席されておりますので、蓮田市行政改革推進委員会条例第6条第2項の規定により、会議の開催のための定足数は過半数以上ですので、成立していることをご報告申し上げます。

(事務局)

ご報告申し上げます。本日の委員会におきまして、傍聴を希望する方がお一人いらっしゃいます。本委員会は、「蓮田市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、市政の透明性及び公正性を確保するため、原則公開での審議となっております。

ただし、取り扱う案件が蓮田市情報公開条例第7条各号に定める不開示情報に該当するとき、又は公開することにより会議の目的が達成できないおそれがあるときは非公開とすることができます。

(議長)

本委員会では、非公開の対象となる事案はあるのでしょうか。

(事務局)

ございません。

(議長)

今事務局から説明がございました。傍聴者が1名いらっしゃいます。原則公開ということで、非公開とする事案がないということですが、皆さん、公開してよろしいでしょうか。

《異議無しの声》

(議長)

それでは、傍聴者の入場をお願い申し上げます。

事務局は、注意事項の説明をお願いします。

《傍聴者入場、資料配付》

(事務局)

傍聴者に傍聴上の注意を申し上げます。

先ほど事務局からお配りいたしました、「傍聴にあたっての注意」をよく読み、遵守していただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。

それでは、早速でございますけれども、(1)「蓮田市第七次行政改革の進行管理について」を議題とさせていただきます。

事務局には恐縮でございますが、資料が膨大でございますので、資料の確認をお願い申し上げます。

《資料の確認》

(議長)

それでは、事務局より、議題(1)について説明を求めます。

3 議事

(1) 蓮田市第七次行政改革の進行管理について

《事務局から資料3について説明》

(議長)

ありがとうございました。

第七次行政改革実施計画進行管理につきましては、全体で33項目が掲げられているわけでございます。時間の関係もございまして、5事業につきまして、令和4年度の実績、状況について、説明を受けたわけでございます。全体を通して、3月までで終結をしているわけでございますけれども、そういったことも踏まえながら、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

(諸根委員)

2点お伺いいたします。

まずは8ページ、ふるさと納税についてお伺いいたします。ご承知のように、2008年からこの制度が始まりまして、2011年の東日本大震災を契機に活発化しました。2015年に税制上の特例措置ができて、やや過熱状況で、2019年には総務省で返礼品の規制強化というような事態が起っています。なお、2023年は総額8,300億円となっているそうです。

蓮田市でもかなり頑張っておられると思うのですが、同時に蓮田市民が他の自治体にどれくらい寄附しているか、その数字が分かれば教えていただきたい。

(総務部長)

令和4年度の蓮田市におけるふるさと納税者は合わせて4,057人、市民税と県民税は、合わせて納税されますので、市民税分だけ申し上げますと、159,072,221円でございます。

(諸根委員)

これは他の自治体に納めた額ですか。

(総務部長)

そうです。他の自治体に流れた額です。

(諸根委員)

そうしますと、地方なんかでは何億と入っているわけですがけれども、蓮田は残念ながらふるさと納税の収入が860万円ぐらいで、持ち出しが1億5,900万円ということですからね。私は、これは蓮田市の担当が悪いのではなくて、この制度自体が、いささか不公平じゃないかと思っておりますので、そのことをご指摘しておきたいと思っております。

もちろん、市のご努力に対して言っているのではなくて、国の制度に

対して問題があるということをおききたいと思います。

(議長)

諸根委員、ありがとうございます。

ふるさと納税につきましては、今ご指摘のとおり出の方が多いということでございますので、できるだけ職員の英知を結集していただいて、少しでも多く、出よりも入るのを多くしていただければと思います。

また、国策がどうなのかというのがありますが、そこについては、また別の機会にお願いを申し上げたいと思います。

あと、もう1点について、諸根委員お願いいたします。

(諸根委員)

35ページをお開きください。人事評価システムの推進ということで、蓮田市は、公正で適材適所なやり方だというように思います。ただ、お伺いしたいのは、ジェンダー平等の観点でどうなのかというところです。

数字についてですが、2023年のジェンダーギャップ指数は、日本は146位中125位で、また下がったのですね。146位はアフガニスタンです。G7なんかではもう、下の下の下です。特に、下がった理由としては、教育なんかでは、2022年は1位、2023年は10位くらいなのですが、政治なのですよね。衆議院議員については、女性は男性比0.111人で、131位です。また、女性の管理的職業従事者は、男性比0.148人で、138位です。つまり、政治分野と職業分野における男女格差が歴然なのです。これは、恥ずべき事だと思っています。ただ、蓮田市の場合は、市議会議員は20名中6名と30%です。また、行政改革推進本部員は20名中4名で20%、行政改革推進委員は10名中5名で50%です。そういう意味では、私は非常に心強いと思っています。ただ、そうは言っても、ご本人の実力だけに任せるというだけではいけないと思います。

実は、去年6月に山口市長がご就任された直後の一般質問で、榎本議員が質問いたしまして、市長の方は、どんどん育っているから心配するなとおっしゃっておいりました。私も議員になってみて、議案調査をしますと、課長クラスに女性の素晴らしい方がたくさんいて、心強く思っています。ただ、そうであっても、個人の努力だけに任せては、日本社会では、女性はハンデがあるわけですから、それについては、若い内から然るべき力量を公平に身につけられるような援助というのをすれば良いのではないかと考えております。そういう点で、担当部長さんからのご所見を伺いたいと思います。

(総務部参事)

蓮田市におかれましては、蓮田市特定事業主行動計画を策定して、女性職員の育成や活躍に向けた取り組みを推進しているところでございま

す。取り組みの一つとしまして、管理職職員の女性職登用の推進を掲げております。こちらにつきましては、職員の能力や意欲向上のための研修への参加の推進ということで、職員の役職等に応じて受講しており、階層別研修や選択研修の積極的な参加を促しているところでございます。また、令和4年4月1日現在の職員数が491人、このうち女性職員の数を申し上げますと、218人となっております、全体の割合では44.4%です。そのうち、管理職員は、副主幹級については、16人で、25.4%、課長級の職員が18人で、39.1%、次長級の職員が1人で7.7%、部長級の職員が3人で、16.7%という割合になっております。

また、毎年実施しております主査級承認試験の受験につきましても、広く周知をさせていただくとともに、受験対象職員における積極的な受験を促してまいります。

(諸根委員)

非常にご努力は分かります。ただ、そうは言っても、出産による産休とか、あるいは、それによる退職とか、やはり女性職員にハンデがあるのは間違いないわけです。そういう点で、我々男性側の問題だと思うのです。私は、ジェンダー平等は女性が言うのではなくて、男性が言うべきだという立場に立っているのですが、そういう点で男性職員を含めて、蓮田市がジェンダー平等の先進自治体になると。女性市長ですしね。しかも、実際、実力で市長になった方ですから。そういう点で、やはり私もジェンダー平等の促進は、党派を超えて応援したいと思っておりますので、頑張りましょう。

(議長)

では、要望ということで、諸根委員、よろしいですか。

(諸根委員)

はい。

(議長)

では、他に、何かございますでしょうか。

《質問なし》

(議長)

それでは、議題(1)については、終了とさせていただきます。

(2) 蓮田市第8次行政改革の進行管理について

(議長)

次に、議題(2)「蓮田市第8次行政改革の進行管理について」事務局より説明を求めます。

《事務局から資料5について説明》

(議長)

ありがとうございました。

第8次行政改革実施計画につきましても、全体で20の事業をエントリーさせていただいて、そのうち5事業における令和5年度の実施内容につきましても、今事務局からご説明をいただきました。

第8次行政改革の進行管理について、これより、質問を受けたいと思います。

(諸根委員)

18ページのNo.15「市債残高の適正管理」について、この数値は、一般会計だけなのか、各種特別会計を含んでいるのか。それから、これまでの経緯として、増えているのか減っているのか、今後の見通しはどうか、この点についてご質問いたします。

(総合政策部長)

1点目のご質問の令和5年度実施内容の数値、14,102百万円につきましては、一般会計の数値でございます。また、令和5年度末につきましても、同様でございます。

また、数値に関して増えているのか、減っているのかというご質問に関しましては、令和4年度の決算値の数値でございますけれども、令和3年度と比較すると、若干減っているという状況でございます。

(伊藤委員)

表の見方で確認したいのですが、評価指標のところに目標値が入っているものと入っていない項目があるのですが、目標値が入っていると、チェックしやすいと思うのですが、目標値が入っていない項目については、例えば、今年度上手くいったかどうかをどのように測るのか、教えていただければと思います。

(総合政策部長)

ご質問の点ですが、明らかに目標値が立てられるものとそうでないものがございます。例えば、4ページ「指定管理者制度の適正な活用」につきましては、評価指標が決算額、いわゆる支出した金額を基準値としております。令和5年度については、指定管理を適切に進めていくことに

よって、効率的な運営が図られるという観点から、数字が増えれば増えるほど、委託が進んでいるという考え方もございます。一方で、どこまで行えばいいのかということにつきましては、正直なところ基準がございませんので、なかなか目標値が定められないものでございます。

逆に、5ページの「マイナンバーカードの利用促進」につきましては、目標値が立てやすいところではございますが、交付率というのは国からなるべく100%を目指しましょうということで、進められているわけですが、どうしても様々な手続きの状況ですとか、取得したくてもできない方もいらっしゃると思いますので、目標にたどり着かないという状況もございます。そういった中で、目標値は100%としながらも、実際の交付枚数はどうなのかということを目録値は定めずに、数字を年度毎でとらえることによって、どこまで近づいたかが評価できるかなというところで目標値を定めないという形をとっているところでございます。

そういった個々の理由から、目標値を定めていたり、定めていなかったりしているところでございます。

(伊藤委員)

そうすると、「次年度の改善点」欄は個々の指標によって、数値ではなく、状況を振り返るということによろしいのでしょうか。

(総合政策部長)

はい。実際に今回の行政改革には必ず数値がございますので、数値が上がった、下がったというのは明確でございます。そのため、当然原因があって、それに対する対応を個々に考え、また、ご指摘をいただく際には、何で上がったのか、下がったのかが明確になるという理由でこういった数値を掲載させていただいております。

(豊嶋委員)

5ページのNo.2「マイナンバーカードの利用促進」について、第8次行政改革はもう策定されてしまっておりますが、実施項目は「利用促進」で、この言葉だけを聞くと、例えば、窓口の手続きと電子のマイナポータルで、どれくらいマイナンバーカードを使ったかというところが目標になっているかと私は思ったのですが、評価指標を見ると、交付率が目標になっているというところで、タイトルが「利用促進」ではなく、「普及」なのではないかと思いました。タイトルと評価指標が合っているのでしょうか。

(総務部長)

利用促進というタイトルではございますけれども、総合政策部長からもございましたが、交付率100%が国の目標となっております。まずはそ

れを目指しながらも、合わせて利用も促進していきたいと思えます。例えば、コンビニ交付が評価指標に入っておりますけれども、こちら令和4年度、令和5年2月から始まったばかりですので、件数がそれほど伸びておりませんが、こういったところを令和5年度以降はどんどん伸ばしていこうというところで、評価指標にはコンビニ利用の件数も載せさせていただいております。

交付率向上と利用促進を合わせて行っていくというところでご了承いただければと思えます。

(豊嶋委員)

承知しました。マイナンバーカードの普及に向けた閣議決定でも、これからまずは、普及促進をし、その後に利用を進めていくとありますので、どちらも合わせて行っていくということで、承知しました。

(議長)

今、豊嶋委員がおっしゃったように「普及・利用促進」と変えるのはだめなのでしょうか。

(総合政策部長)

普及は目的ではなく、あくまで効率的な行政運営という中で、マイナンバーカードを使って、市民も便利になるし、行政としても事務も効率化を図れるというのが、目的でございますので、普及は目的とはしておりませんが、数値としては使いやすいので、評価指標にしているところでございます。

(議長)

分かりました。豊嶋委員、何かございますか。

(豊嶋委員)

承知しました。では、今後の要望事項として、お話があったようにマイナンバーカードで利用できる項目というのが本当に多いので、コンビニ交付だけではなく、蓮田市でもマイナポータルのぴったりサービスで26項目ができるようになったように、どんどん使える項目が増えていく中で、それがいかに使われているか、マイナ保険証もそうだと思うのですが、指標の表示の仕方も見直し等も含めて、たくさん使っていただけるように、広報等をしていただいて、利用につながればいいかなと思えます。

(増永委員)

理解不足で申し訳ないのですが、4ページの「指定管理者制度」と、1

9ページの「民間委託」の違いが分からないので、教えてください。

(総合政策部長)

4ページの指定管理者制度というのは、地方自治法の法律の手続きの中で、形態としては、業務委託に近いのですが、実際には事業者を選定させて、議会の議決を経て、Aという施設に対して、事業者に施設を運営してもらおうというものです。ここに出ているものは、コミュニティセンター、自転車駐車場、老人福祉センター、それから学童保育所、これらについては、実際に議会の議決を経て、指定管理の手続きを行い、民間事業者運営をお願いしているところなのですけれども、一般の業務委託については、市と業者が契約をします。例えば、市の清掃業務であれば、清掃をしていただいて、対価を払うという形なのですけれども、施設運営に関しては、行っていただくのは、運営だけではなく、事業者の方で、その施設を使って、様々な住民サービスの向上ができるようなことを行っていただいて、市が支払う金額は少額であっても、住民サービスを増やすことができるというメリットがあるので、指定管理という方法をとっております。

業務委託に関しては、市が定めた行為のみだけ行っていただくというもので、そこに新たな付加サービスというのは出てこないのですけれども、指定管理については、創意を図っていただいて、行政が払う委託料は、なるべく少なく、なおかつ、住民サービスは向上するという、若干契約の仕方が違うというところでの区分させていただいているところでございます。

結果として、コミュニティセンターは、何回か指定管理を続けているのですけれども、今、指定管理を受けていただいております街活性室株式会社につきましても、指定管理になって、実際に利用していただいた結果として、一定の評価を得ていると考えているところでございます。

民間委託につきましても、小さいものから大きいものまであるのですけれども、例えば、庁舎管理を民間委託という形で行っております。庁舎の鍵を何時に開け閉めをして、どういう形で警備を行って、清掃はどのようにしていただくという、総合管理という形、それから総合管理の中では、電話の受付、市役所に電話をしていただくともまず交換に電話がつながるのですが、そういったものを含めて民間委託をしております。

それから小さなものとしましては、シルバー人材センターをお願いしている広報はすだの投函なのですが、1部投函すると何十円という小さな単位なのですが、そういった委託を行っております。本来、職員が行えば良いところを民間の方等に特定の分野、得意なものを委託することによって、市としてのコストダウンを図るところと、また、職員だけではとてもできないような専門性が高いものがありますので、それも委託をしているというところでございます。市では直接携われないような

ものについて、専門性のある事業者に個々に委託をするのが民間委託で、指定管理については、施設の運用について総合的に委託するという、そういった捉え方で考えていただければと思います。

(増永委員)

もう一つ良いでしょうか。23ページ「人事評価システムの推進」ですが、やはり職員がやる気になるのは、適切に評価することがすごく大事なことだと思います。全管理職員に対して、勤務評定研修を実施するとありますが、これはこういった形で行っているのでしょうか。

(総務部参事)

人事評価システムの推進につきまして、第七次でもあった項目ですが、蓮田市では業績評価、能力評価を取り入れて、人事評価を行っているのですが、評価が評価者によってばらつきがございます。そのばらつきをいかに解消するかが課題となっております。人事評価者研修については、新任の管理職員のみに行っておりましたが、今年度から全管理職員を対象に、民間の講師による研修を実施しているところでございます。今回の目標値40人というのは、40人に対して研修を受けていただくという数値として設けさせていただいたものでございます。

(本橋委員)

数値目標を私も聞きたかったのですが、先ほど伊藤委員から聞いていただき、説明をしていただきましたので、よく分かりました。

それから、増永委員さんから4ページの指定管理についてご質問があり、その説明でコミュニティセンターを街活性室株式会社が行っているというお話がありました。聞いたところによると、今までシルバー人材センターだったと思うのですが、今の会社は、市内全域でPRをして、新たに教師を集めて講座を行ったりしているそうです。私たちは、そんなの来るわけないと思ったのですが、そんなこともなく、やはり固定概念で考えるということではなくて、そういう別の視点から行くと活性化につながるのかなと思います。

また、施設について不具合なことがあっても、今までは、申し訳ないのですが、市の方に言ってもなかなか埒が開かなかったことが、お金が掛かることなので、市の方で予算がつかないとできないということがあって何年か掛かるかもしれませんが、迅速にやられているようです。市の植栽を切って、風通しを良くして、あまりに風通しが良すぎて暑すぎてしまうのではないかとということもあり、そんなことやって大丈夫なのかなと思うようなこともあります。でも普通だと、シルバー人材センターの方が施設について動かしていくのは保守的できないと思うのですが、指定管理は思ったことをすぐにやるということで、それが良いかど

うかは後で評価が出ることだと思うのですが、とりあえずはインパクトを与えるという意味では素晴らしいことだと思うので、こうしたことを行っていくと市のためにもなるのかなと思います。

(議長)

そういう良いこともあるということで、意見として事務局と幹部の方に聞いていただければと思います。

では、次に中田委員さんにつきましては、前回、マネジメントサイクルについて、冒頭事務局から説明があり、フォーマット自体についてはそんなに変わっていないわけでございますけれども、その辺も含めてご意見があれば、お願いします。

(中田委員)

分け方についてとか、少し違和感があるのですが、以前のフォーマットよりも、数値を上げることもできるし、次年度の改善点という欄もありますので、このフォーマットはなかなか良い出来ではないかなと思います。ただ、数値の入れ方については、これからまた工夫が必要かなと思います。でも、だいぶ良いのではないのでしょうか。

(議長)

では、マネジメントサイクルについては、少しご理解をいただいたということよろしいでしょうか。あと、他に何かございますか。

(中田委員)

あとは、6ページ「職員提案制度の活用」についてなのですが、目標値が10というのは、提案件数が10ということで良いのでしょうか。

(総合政策部長)

まず、評価指標の基準値について説明をさせていただきます。令和3年度に提案された件数が21件、採用が決定されたものが10件、また、その年度の中で実施された件数が6件となっております。目標値につきましては、毎年10件としておりまして、令和5年度は、現在募集中というところでございます。募集を締め切りした後、実際に採用するか否かの決定をして、その後、採用されたものについて、予算が必要なものについては、予算要求をしていただいて、議会に承認された後、実行していく形になります。また、予算が必要ないものにつきましては、できるかぎり早く対応をしていただく形で進めていくということになるかと思えます。そういった形の数値となります。

(中田委員)

職員の提案制度はお金が掛からなくて、良いものです。優秀な頭脳を少しでも割いてもらって、多角的に自分の仕事をここは工夫した方が良いのではないかなと考えて、文章に表してもらって提出するという事だけだと思うのですね。実際に採用されるか分からないけれども、そういうふうには仕事の見方が浸透してくるものだと思うのです。なので、提案件数が10件というのは、これだけ職員数がある中で、少ないのではないかなと思いました。私の勤務していた会社が、提案制度がもちろんあったのですけれども、年に2回くらい全員提案をあげるように言われていました。たしか、5件か10件あげなさいと言われて、皆必死で書いていたのですね。もちろん、採用される確率は低いのですけれども、自分の仕事を見ていて、ここを変えた方が良いよねというように見る目が変わってくるのです。ですので、提案制度はあまりお金の掛からないものですし、優秀な皆さんの頭脳を少しお借りするだけで、良いものが出てくる可能性があるのです、少し数字を上げて良いのかなと思います。

(議長)

そうですね、おっしゃる通りですよ。目標が低いと、完全に超えてしまう。それでは目標にならないので、少し汗を書くような目標値というのが必要なのかもしれないですね。

(総合政策部長)

職員提案制度はおっしゃる通り、様々な提案がございます。特に、今力を入れているのは新採用職員というのは、役所にまだ染まらない目線で役所の中を見ることが出来ますので、若手の方になるべく提案いただくように募集を図っているところでございます。本当に採用されて間もない方については、私たちにとっては当たり前のことが、いろいろな面で新たな視点で見ることが出来ますので、改善するところが多数出てくる可能性がございます。

なので、目標値の10件というのは少ないように見えるのですが、令和2年度までは、この制度そのものがあまり活性化していなかったという反省を踏まえまして、令和3年度は新採用職員等を対象に、なるべく提出してくださいと周知を図ったところ、こういった数値が出てきました。安定して職員を採用していく中では10件というのが目標値となっております。目標値が小さいとご指摘されれば、その通りかと思えます。ただ、費用が掛からないかと言われれば、あくまで実際に提案があって、審査をするという一定のプロセスを踏みますので、その際に、人件費が掛かります。その人件費は、皆様の貴重な税にも影響するという話でございますので、実際にはコストが掛かっているという認識の中で、効率よく審査までしなければならぬという考え方でっております。そのため、あまりにも多い提案があると、当然全てを処理しますので、そうす

ると時間外勤務をしてまで行うというケースがあり得たりするので、そういった面では、多すぎるというのはいかなるものかなというのをございます。令和3年度の21件を処理する際にも、かなり時間と手間を要したという経験もございますので、なるべく多く提案を増やしたいと思っているのですが、いたずらに増えるのはどうかなと少し考えているところございます。

(中田委員)

若手ばかりに頼っていてはだめで、中堅だつて考えないといけないこともあると思います。もちろん、新入職員の方にフレッシュな頭で考えてもらうというのも良いと思うのですが、やはり中堅の方も、もちろんものの見方が大事なので、それを皆自分たちで考えてないと、いくら若手が出してきても、その判断基準が、自分たちが熟成されていないので、もったいないですよ。

たしかに、人件費が掛かるというのはどこの組織でも同じだと思うのですが、それを効率良くするにはどうすれば良いかを考えたりとか、工夫しながら行ってもらえれば良いかなと思います。その風土というか、考え方を浸透させるのがすごく大事なので、そこはいろいろ工夫をしてもらいたいかなと思います。

(議長)

私も何十年か役所勤めをしていて、その市の中では全ての職員をターゲットに、次長級の人がまとめ役になって、提案をして、商品か何かを貰ったぐらいでした。まさしく中田委員がおっしゃるように、中堅職員というのは、定期的な異動によって、外の目線で複眼的に組織運営の在り方を考えられるというのが、新入職員よりもいろいろな目線で改革ができるような視点があるという、中田委員がおっしゃることも非常に大事だなというように私も感じるところであります。

これについては、推進本部でご議論をしてきた中であるので、どうなるのか分かりませんが、意見として、お聞きいただければ、ありがたいと思います。

(山口委員)

5ページのNo.2「マイナンバーカードの利用促進」について、要望になるのかもしれないですが、マイナポイントで皆、飛びついてというか一時作る人が多かったと思うのですが、ニュースを見ると最近はトラブルの方が結構フューチャーされていて、蓮田ではないと思うのですが、コンビニで別人の証明書が発行されたりとか、マイナ保険証に他の人のものが紐付けられたりとか、公金受取口座で他の人の口座が紐づけられたりとか、マイナポイントが別の人に付与されたりとか、マイナポータ

ルで別の人の年金記録が閲覧できたりとか、同姓同名の別の人にマイナンバーカードを渡してしまったりとか、そういうトラブルが、安心安全だというのが分かれば、コンビニで証明書が発行できれば絶対便利だと思うので、安全性を高めれば、自然と交付率とか利用率が上がるのかなと感じました。

(議長)

ありがとうございました。

時間も少し押してまいりました。皆様の貴重な意見をいただきました。このご意見につきましては、執行部の皆様の方で、しっかりと受け止めていただいて、また、第8次行政改革実施計画進行管理がうまく推進できるように、よろしく願いいたします。私の進行としては、これで終わらせていただきます。本日はありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

4 その他

(総合政策部次長)

中野委員長、円滑な議事進行をありがとうございました。

ここで、その他といたしまして、事務局からご連絡がございます。政策調整課長から申し上げます。

(政策調整課長)

1点目は会議録についてでございます。

「蓮田市附属機関等の会議の公開に関する要綱」により、会議録を作成しホームページに公開することとなりますが、作成後、委員の皆様にご確認していただき、その後に公開ということになりますのでよろしく願いいたします。なお、各委員さんのお名前は議事録に載せることとなりますので、ご了承ください。

2点目は、委員報酬についてでございます。

本日の会議にご出席いただきました委員の皆様には、市から委員報酬をお支払いいたします。ご提出していただいている口座に振り込みをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

5 閉会

(総合政策部次長)

続きまして、5.閉会でございます。川島副委員長より閉会のご挨拶をいただきたいと存じます。

(川島副委員長)

山口市長をはじめとする幹部の皆様、そして、行政改革推進委員会の委員の皆様、大変お疲れ様でございました。この第8次行政改革実施項目のPDCAサイクルの円滑な推進を期待しております。この中で、デジタル化の推進、事務事業の効率化、経費の縮減とあります。こういった項目を推進していく中で、課題や気づきや相談事が出てきましたら、私の方に是非、ご相談をいただければと思います。様々な策をご用意しておりますので、お力になれると思います。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第1回行政改革推進委員会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でございました。